

全国平均以上の、例えば仙台とか東京の地域では全く対象外でございます。ただ、山形県につきましては特例でどこの市町村でもなるようなことは聞いておりますが、村山地方は若干厳しいとは聞いております。

具体的な中身でございますけども、以前お配りしました表がございますが、事業構想には雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニュー、雇用創出実践メニュー、四つのメニューがございます。実際雇用の拡大メニューでは、創業や雇用拡大等に伴う人材確保や労務管理についての研修等行って就職につながるようにしたいと思っております。人材育成メニューでは、地域就職者に対するスキルアップ研修や職場体験等を行って就職につなげたいと。あと、就職促進メニューでは、合同就職セミナーや面接会等の開催等を行っていきます。あと、長期的な3年スパンのことで考えますけども、雇用創出実践メニューでは、地域ブランド商品の開発、販路拡大を行う事業などに予算と人を配置し、実際に取り組んでいくことになっております。

以上、四つの事業を軸にしまして、先ほど市長のほうからもありましたが、長井市の規模、ほかの団体を見ますと、約1年間で50人程度で、3年間で150人程度になるのではないかなというところで、今のところ計画策定を目指しております。以上でございます。

○安部 隆委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 大変いい事業だと思うんですけども、中身見ますと、市長が言ってるソフトなんですよね、結局、能力開発のためのセミナーとかそういうもの、いわゆる人材育成のセミナーとかそういうものをしながら雇用をどうやって創出できるかと、こういうことだと思います。恐らく地域雇用創造協議会というのができて、そこで議論されて3月まで出すと、こういうことだと思うんですけども、実はこの

手のやつはこれまでの緊急雇用対策等とあって、やってきたというか、同じではありませんけれども、いろいろやったんですね。ところが、結果としては、いわゆる累積ではこれだけ雇用したってなってんだけど、これが結局ずっと続くかっていうとなかなか続かないという問題だと思うんですよ。だから、ぜひその辺を含めて考えますと、この地域雇用創造協議会の中でどういものやるかというのは相当きちっとしていかないと、やっぱりこれはまずその間だけ雇用、150人だっというながら実は継続しないと、こういう問題があるんじゃないかと思いますので、その辺についてぜひきちっとしながら進めていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位6番、議席番号4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江でございます。本日最後の質問となりました。大変お疲れでしょうが、よろしく願いいたします。

まず、通告しております都市再生整備事業について伺います。私は3月から何度かこの都市再生整備事業について質問しております。多くの委員も質問されております。その中で自分なりに整理してまいりましたが、自分の疑問を解決するには至っておらず、この計画にはいまだ納得できません。

そこで、市長が今現在行っております市内での6地区の市民との意見交換会が終了し、現在大字単位で地域ごとの市民との意見交換会が開催されております。最初の6地区のときの市民との意見交換会と現在の大字単位の市長の説明

の違いはどうでしょうか。そして、どのように今進んでおられるか、そして、その中で、2番の市民の意見はどうですかということまでお聞きします。まずこの2点をお伺いいたします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

最初の6地区の際は9月の「あやめR e P o」と、それからパワーポイントを中心に60分程度お話をさせていただいて、意見交換を30分から1時間ぐらいさせていただいたということで進めてまいりました。その後、もう少し細かい単位で入りたいということで、一番理想としては各町内、各集落ごとに入りたかったんですが、なかなか日程がとれなくてやっぱり110カ所以上というのは難しいということで41カ所で予定しております。

そこで、違いというのは、最初の6地区の意見交換会をしたときにいただいた具体的に国の今回の衆議院の総選挙と同じような争点の長井の働く場所、若い人たち、あるいは働き盛りの人たちが何とか長井で働ける、そんな雇用の場をと、そのための産業政策、産業振興ということでした。そういった意見がたくさんございましたので、そういったことなどもお話の中にできるだけ交えながら進めてまいりました。

また、12月1日の「あやめR e P o」で、それらの特集についてやはりきちっと説明するには非常に時間がかかるということから、そういった「あやめR e P o」などもごらんいただきながら意見交換を進めてまいりました。

いただいた意見の違いでございますが、これは6地区でしたときもそうだったんですが、中央地区でさせていただくと比較的中央地区の皆さんの理解や期待感が極めて高かったと。一方で、中央地区以外のところだと、確かにそれもいいんだけど、自分の地域の生活環境整備とか道路等々、そういったことをやってほしい

と。あとは、相変わらずやっぱり企業誘致ということでのご意見がたくさんございました。したがって、違いというのは余りございませんが、やはりどこの地区も過去10年、15年、生活環境整備で余り市民の要望に応えられてこなかったもんですから、そういったところも要望がございました。以上でございます。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 今、市長からお聞きしました。

私は、最初に、8月にタスで開催されました市民との意見交換会と、それからその後、中央地区女性の会の意見交換会に出席いたしました。このときは、最初の「あやめR e P o」を市長が皆さんにお配りしてお話でしたので、この二つは全く同じ内容でした。

今回、私は地元四ツ谷地区で行われた意見交換会に出席いたしました。前回とはちょっと内容は違っておりましたが、四ツ谷地区の方々からはいろんな意見が出ておりました。まず白石市の片倉小十郎と長井市の関係とか、これを観光の目玉にしてはどうか。長井の水を利用した企業はどうなのか、どうかということ。まちなかの川を再評価し、水の長井をアピールしてはどうかなどの提案がありました。そしてまた、地域住民の要望ということで、街灯の設置や道路の補修の要望、また市民登山への補助金、また高齢者の公立置賜総合病院への車、足について何とかしてほしいなど、いろんな要望が出ておりました。

これらの要望や提案には市民の声を実現するための努力もすべきと思いますが、今回市長が市内41カ所で行っている市民との意見交換会の大きな目的は何なのでしょう。今回、四ツ谷地区の市民意見交換会に出席しましたが、市長の説明なさっているまちづくりに対して市民がどう考えているのか、直接市民の声を聞くことが目的ではなかったのでしょうか。私はそう思

って出席しましたんですけども、市長は市民の方々に対し、この長井市再生の再生整備事業についてどうですか、かわと道の駅、花公園、中心市街地活性化、この計画はどうですかとはっきり説明はなさっておりますが、はっきりと市民の方々にご意見をいただきたいというようなメッセージがなかったような感じがします。もっと一番肝心なことは、市民との意見交換会を開催してる大きな目的はそのことじゃないかと思えます。肝心の一番聞きたいことが語られていないんじゃないかなと私は強く感じました。そして、市長が大体7割から8割の市民の方がおおむね理解してるというか、そういうふうに関心の中でアンケートなども見て判断というか理解してますというようなことをおっしゃっておられましたが、アンケートも拝見しましたが、アンケートはおおむね理解できましたかとか、長井市の今後の計画について理解できましたかというところで、おおむね理解できたとかできないとか、理解できたとか、丸つけるようなところがありまして、市長は大変丁寧に説明なさってましたから、多分市民の方は十分理解なさったと思えます。しかし、今申し上げたように、そのことについて市民の方はどう考えていらっしゃるのかというようなメッセージがなかったように思います。今後も予定されてるわけですから、そこを市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は6地区の後、8カ所しかまだしておりませんが、最初に申し上げてるのは、長井市のまちづくりをこういうふうにしたと、中心市街地から始める長井市の再生ということで、こういうふうに関心してますと、意見をくださいという話を最初してます。それから、例えば今、家庭の中で体の悪い人がいらっしゃったら一番関心があるのは医療かもしれないと。あるいは介護かもしれないと。例えば子育てのお

子さん、そういう世代だったら子育てとか教育だろうと思う。しかし、そういう話ができる時間がないので、きょうはまずどういったところから長井市の活性化を図って雇用を生み出すかということをお話したいと、最初言ってると思います。きちんと言ってます。意見をいただきたいと。ただし、それ以外に皆様から何か地元のことでご提言とか苦情でもいいですからありましたらそれもどうぞ言ってくださいという話をしてるのであって、それを求めてないなんていうことは言っていないわけでありまして、それはそのことだけに限ってしか受け付けませんよってというふうにはいかないわけですから、そこはご理解いただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 確かに、最初にそのようなご挨拶があったかと思えます。しかし、1時間ぐらいの、1時間を超えるような市長の説明でしたので、最後のときは皆さんやっぱりそれぞれの思いでいろんなことを要望なさったり提案なさったりしたんだかと思えます。

それで、私の申し上げてるような目的があるんでしたら、まず、まだ今のお話ですと8カ所しか終わってないということなものですから、多くの市民の皆様がやはり福祉とか医療とか、また地域の安全安心の生活のためとか、また今回のそういう観光、長井市再生のための提案とかご意見とか、そういうものをさらに多くの市民の皆様にお聞きして、そして市民の意見を総括して、それから進めても決して遅くはないんじゃないでしょうか。いかがですか、市長。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この意見交換会は、都市再生整備事業を皆さんいいですかということで進めてるのではないことをご承知ですよね。ですから、私は市民の皆様はその判断を仰ぐためにこの意見交換会をしてるのではございませんので、で

すから、それには当たらない。私は申し上げますように、ことしと来年で第5次総合計画もつくると。私は、まず、長井市が今考えている中心市街地の活性化、観光のことも、あるいは中心市街地の活性化基本計画も、そしてこういった雇用を生み出すための事業をやろうとすると。あと、一方で、産業政策、皆さんおわかりにならないので、「あやめRePo」を12月号をああいうふうにしてまとめて、なかなか意見交換するにはやっぱり時間がないので、そういうふうにしていただいてるわけで、全部説明して市民の意見を聞いてやるなんていうことはないわけで、だから市会議員の皆さんがいらっしゃるんじゃないでしょうか。ですから、そういうふうにして市民の代表である市会議員の皆様と最終的にはいろいろ議論して前に進んでいくということをしてるわけで、それに加えて市民全員の皆さんから了解をいただいてからやるなんていうことは、残念ながらやりたくても現実的には不可能だというふうに思っておりますので、私はそういった趣旨でこのたびの意見交換会をしておりますので、そこは今泉委員がおっしゃることとはちょっと違う考え方でございます。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市長のおっしゃるように、雇用とか産業とかそういう市政一般に対して市民の方にお話をなさってると思います。確かにいろんなご意見が出て当然だと思います。市長がそういうふうにして、それが目的でないと、そればかりでないとおっしゃるのであれば、いろんなご意見が出て、その中で市政に反映していただくということが非常に重要なことですから、目的というか、その役割は十分果たされてると思います。市長のお考えをお聞きしました。

それでは次の河川緑地公園の国の整備が始まったとお聞きしました。どのように始まるかちょっとお尋ねいたします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 河川緑地部分の国交省の整備は始まったということとはちょっと違うというふうに思ってます。国交省のほうで購入された土地をちょっと市のほうで、当初はお借りしながら整備をしたいという考え方だったんですが、それがちょっとこれはできないということで、このままでは放置してせつかくの土地が台なしだということで、まず整地をしながら何らかの形で自由に使っていただけるような場所ということをお願いして、ことし発注したようでありませぬ。ただ、この雪なもんですから、まだ工事自体は一部しか始まってないということで、聞いてる内容は、畑とかそういうところをある程度整地して、そしていろいろ多目的に使えるように、あるいは車も乗り入れして、車もとめられるように、そういったことを将来的にこちらとしてはお願いしていきたいなというふうに思っておりますが、まずは荒れている土地を整地するという内容でございます。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 この都市再生整備事業、観光交流拠点というか、このかわの駅、道の駅というのは、当初、河川緑地公園も一緒にということとかかわの駅ということ、緑地公園の整備も一緒にということでこの提案がなされてたわけですね。しかし、今回河川緑地公園は理解されないで提案しないということでした。

そこで、私はこの河川緑地公園がなぜ市民の皆さんや議会の皆さんに理解されないのかなというようなことで考えてみました。やはり、先ほどの質問にもありましたように、市民の方からは長井橋の下の公園ですよね、最初花公園とってつくられたそうですが、管理もされてないし、いつ通ってもほとんど利用者もいないという市民からの声がありました。水まつりのときにはあの公園が最大限利用されてるわけですけども、河川公園という、そしてそのような今

の長井橋の下の花公園と同じような状態になると市民も心配し、私たちも心配してるため、この河川緑地公園というイメージが理解されなかったんじゃないかなと思います。

私は、そこで、観光のための公園ということでなく市民のための公園であれば、市民が利用できる公園であればもっと理解も深まったんじゃないかなと思います。

まず、野川の河川敷にパークゴルフ場ができました。あそこも河川公園と申し上げております。多くの市民の方が、できてから1万人を超えるような多くの利用者がありました。

そこで、私は今申し上げたように、長井市の市民が利用できる公園ということで、長井市では市民が利用できるグラウンドというのが、市営グラウンドですか、あそこしかないんじゃないかなと思います。そして、一つだけですので、分け合って一つのグラウンドを野球とか、子供たちも使ったりします。また、野球のスポーツ少年団やサッカーの方たちなんかは、練習できる場所がないものですから他の市町村へ出かけて、父母の会の送迎などで練習しております。また、文化会館の東側にグラウンド、お墓の隣にグラウンドがあるんですよ。そこでも、狭いですけども野球チームの子供たちがいつも練習しております。あのそばを通りますとみんな練習の手をやめて一人一人大きな声で挨拶してください。本当に狭いところで何か気の毒だなという思いはしておりました。

そこで、さらにまた体育協会の方々から、役員の方々から、駅伝やマラソンのときにタスなどに宿泊した方が朝練習するような場所がないと、この河川敷、何とかそういうものにしていただけないかというような私のほうへ提案がありました。一緒に河川敷を見に行きました。そして、やはりそのときに、長井市では河川公園ということでこういう提案がありますので、ちょっとこれを待たないとどうなるかわかりませ

んということで、その青写真のようないただいた資料をコピーしてさしあげたところでした。

ですから、私はこの河川、現在国交省が整備しようとしてるこの部分を新たに買うのではなくて、この部分を子供たちやスポーツをする方、その人たちのためのグラウンドをつくっていただきたいなと強く思うところです。そして、市民のための河川公園として利用できる河川公園になさってはどうかということをご提案申し上げます。利用価値のある河川公園、市民のための河川公園ということです。市長、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ただいま今泉委員がおっしゃったようなことを私は提案したわけでありまして、観光客のための公園ということじゃなくて、多目的な芝生の広場であったり、あるいはあそこで現に今まで畑をなさった方いっぱいいらっしゃいますので、そういう市民農園を50区画か100区画、そして、そこでつくってもらったものも直売所に出していただけるんじゃないかと、あと、フットパスを含めて一体がいろんな市民の憩いの場になることが観光で来た人も楽しめるんじゃないかってお話をしてましたんで、そういった意味では今泉委員から非常に賛成いただいたんですが、なかなか議会全体からやっぱりいろいろな考え方があるということで、今回はその部分はまた違う機会にということで、国のほうで果たしてしていただけるかどうかわかりませんが、今泉委員おっしゃるとおりだと思うんですね。こないだも、地区名言うと語弊があるからでしょうけども、宮地区の河川に近いところ2地区での座談会、意見交換会行きましたところ、最後にですけども、じゃあ子供たちがあそこの世界の花園ですか、あそこのところの芝生でサッカーやりたくていつもいるんだけど、そこではいつも日中、中学生とかどこかのグループがしてい

て、おまえら来んなど、おまえらここ使わんにえんだと言われると。非常に残念だと。何とかそういう場所つくってほしいと。だから、うちの公民館のところさサッカーゴール、あるいはちょっとしたネットなんかつくってもらえねかと、こういうような要望ありました。やっぱり今泉委員がおっしゃるように、市民とか子供たちは遊び場所ないのよ。確かに清水町はありますが、清水町まで子供たち、小出の子供は行けないし、あと、大人もできるだけ近くに、フットパスせっかくあるわけですから、一体として楽しめる場所っていうのはあってもいいだろうと。ただし、今までの管理が、今泉委員おっしゃるように余りにも行革の中で維持費をどんどん削ってきたもんですから、市民にもご迷惑をおかけしたという反省も踏まえて、まず今回は少し様子を見て、来るべきそういうふうな議会からも市民からも要望がいっぱい出たときにぜひそういった整備をしたいもんだなと思っておりますので、今泉委員からも同じ考えですんで、ぜひそんなことで河川もうまく市民の憩いの場にしたいと思っておりますのでよろしくご指導いただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 新たに私が考えるには、今、国交省で買っていて整備なさる部分でも十分だと思います。新たにその土地を買ったり整備する市民農園と、確かに私の知ってる方もあそこで畑をして、今度なくなるのだと、いやちょっと寂しいなというようなことをおっしゃる方もいて、市民農園なんていう案も出ておりましたけども、新たに買い求めるのではなくて、今あるものだけでもそういうふう整備していただければなと強く望むところです。

それでは次に参ります。大道寺委員の質問と重なる部分もありますが、私からも質問させていただきます。5番目の多額の予算で行う今回の事業は慎重に進めるべきではないかというこ

とを伺います。

私も何回かお尋ねしました。どのような規模でどの場所で収容数はどのぐらいか、また、雇用人数はどのぐらいか、事業の採算性、見通しはどうか、具体的に示してくださいと、具体的に示して検討すべきと思いますが、市長、いかがでしょうか。どうでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。これは以前から何回も一般質問とか予算総括、あるいはきょうも江口委員、渋谷委員はじめいろんなところでお話をさせていただきましたけれども、結局、今となってみれば、事前に市のほうの単独の予算で概要をつかって、それをお示ししながらやればよかったなど。しかし、そういうことをやってる市町村は残念ながら余りない、ゼロではないと思いますが、私どもとしては、やっぱりできるだけ国の支援を受けた事業でやるべきだということから、ぜひ考え方だけをお話して、あと、ぜひその予算をお認めいただいて、基本設計なり基本計画をまずつくらせていただいて、その中でご意見をいただいて、よしとなれば先に進むというやり方をまず今回お願いしてるわけでございます。したがって、おっしゃるとおりなんです。多額の予算ですから本当に具体的にどうなんだと、収支はどうなんだと、どのぐらいの売り上げを上げることができるんだと、雇用は何人ぐらいだと。しかし、我々がつくっても、想定はできますけれども、やっぱり裏づけのないものとなってしまいます、残念ながら。ですから、そういったところをぜひ今回お認めいただいてつくらせてくださいと。そして、この事業は一步步つ行くわけですよ。いきなり今回認めていただくと、あとは議会に全然お伺いしないで、もうかわと道の駅ができるわけでないですよ。その間に用地のこともお認めいただかなきゃいけない。今度、実施測量、今回基本設計、基本計画、それをお認めいただ

いて、今度は実施設計になるわけですよ。あと、工事の着工ですよ。ですから、三つか四つぐらいまだお認めいただかないとできない事業なんです。まず最初のところで全体事業を出せと言われても、何回も申し上げるように、ぜひお認めいただきたいと、それからでないとお出しなさいということでもありますので、この部分は雇用人数とか事業の採算性とか、そういったものについて具体的に提示することは今の段階でできませんので、ぜひお認めいただいた後、そこで判断いただきたいと、基本設計、計画。そこでも意見いただけるわけですから、それでだめだったらやっぱりそこで終わりということも十分これはあるわけで、そういったことではお認めいただけないんでしょうか。ぜひご理解をいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 今の市長の答弁ですと、まず今回その基本調査設計ということで、その中である程度の見通しというか、どんな規模でどうなのかとか、雇用はどうなのかというようなある程度の概略は出るということですよ、基本設計ですとね。そして、もしもそれを私たちが検討して、いやこんなのではだめだというような結論を出せばそこで中止ということもあり得るわけですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 変更を、私どもとしては議会の全員の皆さんのご要望を全部取り入れるというのは難しいと思います。どっかでお認めいただかないと、一人一人の意見を全部聞いてなんていうのは、これは無理だと思います。しかし、それでやっぱりだめだと、変更もだめで、やっぱりこれやめたほうがいいということであれば、この事業そのものをやめるということは途中でできます。ただし、補助金返還とかそういうものは伴いますけれども、あとは生活環境整備とかそういったものは途中でやめざるを得ない

ということは出ますけれども、当然途中でやめるということはできないわけではありません。しかし、今の段階で出せと言われても出せませんので、そうしますと単独で予算を組まざるを得ない。ですから、例えば今回お認めいただいて、かわと道の駅は基本設計のつくるところまでは国の補助を受けてできるわけですけども、例えば来年度の予算として今検討してるのは、課題の多い花公園、花公園もどういふもんか示せと言われても示しようがないので、これは補助事業じゃなくて市の単独でつくるべきじゃないかということで、単独事業費で来年度の予算に数百万円計上してます。そういったことを長井市としてはやるべきだなというふうに考えておりました、それをごらんいただいて判断いただく。あるいは違った意見をいただいて、変更とか、あるいは全く別のものもやるべきじゃないかなと。これは来年度のことでありますけども、そういったこともできます。ただし、ことしの今の時点で、じゃあこの事業も市の単独でやったらいいんじゃないかということについては、残念ながらことし国のほうで19億1,000万の全体事業費を認めていただきましたんで、予算もつきましたので、それをことしゼロにして来年やるということは実質的に不可能なので、ことしはこの事業が入れないとやっぱりどっかで今後どうするかを判断しなきゃいけないというふうに思ってるところです。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 その見通しというところがわからないと、なかなか簡単に賛成ということは難しいわけですし、やっぱりこれからもしっかりした説明という十分な議論が必要ではないかなと思っております。今、いろいろとお話いただきましたので、なお検討することも必要かなと思います。

そして、最後の6番の質問に参ります。私は、この事業はおおむねの賛成というか、必要でな

いかなど。おおむねというのは大体ということで、ちょっと弱いんですけども、私の中では多数の賛成が必要ではないかなと感じるところです。実は、あるまちづくりの会議の中で、このかわの駅、道の駅の計画、最初は3月はゼロでした。市長の意見にはゼロ。次に1人でした。そして、さらに6人ということで、今度は8人が賛成すると。たとえ同数でも委員長判断で通ると、そういうようなことをその会議の中でこのいろいろ携わってる方がお話しして、そういうことが私たちの耳にも聞こえております。この問題というか、この提案はずっと議会を二分してる重要な議案ですので、こんなことで決めて進めては非常に疑問が残ります。するとしてもしないとしても十分な議論が必要ではないでしょうか。民主主義ですから、議会も1人余計賛成があればこの事業は進めるということになるんですけども、非常に危険ではないかなど。やはり先ほど市長がおっしゃるように、議会は多くの市民の方の、議員は多くの市民の方の代表でございますので、議会が半分ノーと言えば市民の半分がノーであり、イエスと言えば市民の半分がイエスであるということじゃないでしょうかね。ですから、私はさらに、市長も先ほど申し上げましたけども、市民との意見交換会が決してこのことだけではないとおっしゃいますけども、やはり多くの市民の方のご意見が市民が本当に切実に望んでること、要望してることはどういうことかなということで多くの市民のご意見を聞くことが大事じゃないかなと思います。

そして、過日、ある集まりがありまして、その方のほとんど、10人ぐらいですけれども、ほとんどの方が、その中で、ほとんどというか全員でした。全員がこの道の駅、かわの駅、そのことに対してですけど反対しており、そして、学校も近くだと、幼稚園も近くだということで、いやとんでもないと。やっぱり住民運動を起こ

して反対しなくちゃならないというようなことをおっしゃる方もいました。こんなことにならないように本当に慎重に十分さらに検討して進むべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。今泉委員はどなたかから聞いたか存じ上げませんが、大変失礼なことをおっしゃったと思います。私はそんなこと言ってませんよ。結局、どなたが言ったか知りませんが、同数になったら委員長がよしとして本会議どうのこうの、そんな失礼な話ないじゃないですか。何でそういうことをおっしゃるんですか。私は誰から聞いたか知りませんが、そんなことは言っておりません。いろんなケースあるわけで、同数になったって議長がそれはむしろこれは慎重にすべき、否決だということもあるわけですし、それはそういったことじゃないと思います。ただ、議会がやっぱり市民の代表であるように、そして、先ほどおっしゃいましたように、確かに今泉委員の支持者の方なのか、どういう方かわかりませんが、そんないろんな話、いろんな意見ありますから、そして、あと情報をどういふうにして出すかによってその受け取り方は違うわけですよ。ですから、それは今泉委員の周りの方はそうおっしゃってるかもしれませんが、私がいろんなところで言えば、いや賛成だと、確かに学校の問題はあるけども、これだって解決できない問題じゃないだろうということをおっしゃる方もいますし、いろんな考え方があるわけですよ。ただし、今泉委員おっしゃるように、こういったものは、全会一致というのはなかなか難しいでしょうけども、できるだけ多くの方のご理解をいただいて議会の過半数を超せばいいということじゃないと、できるだけ多くの議員の理解をいただいて事業を進めたいと思っておりますので、ですから私も何回も丁寧に、

そしてなおかつ3月から見れば一度と同じ提案はしてないわけです。変えてるわけです。それも委員の皆さんの意見を重く受けとめてその部分変えてるわけですから。しかし、私は私で、議会と同じように、かつて3分の1市長とかつて言われましたけども、市民から選ばれて市長になってるわけですから、ですから、二元代表制では議会と市長、よく意見交換をして、どこかで妥協点を見出して前に進む、国の議院内閣制とは違うわけですから、そこが我々市町村、地方自治体には求められると思っておりますので、私は常に過半数超えればいいなんていうことは言っておりませんので、そういったことはぜひ撤回をしていただきたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 私は決して市長がそういうことを言ったと申し上げているのではなくて、この策定というか、このまちづくりの委員会に所属して、このことを進めていらっしゃる方から、そこへ参加した方から直接聞きました。ですから、市長はそんなことおっしゃってません。その会議には市長は出ていらっしゃらなかったと思います。ですから、ただ、その策定委員というか、それにかかわってる役員の方がそのような話をそういうようなまちづくりの会議の中で、ちょっとした皆さんの休憩のときにお話しなされたかどうかは知りませんが、そういうようなお話をなさってるということは非常にこれも問題でないかなと思って、直接その会議に参加した人からお聞きしたところでした。市長が決してそんなことをおっしゃってはいないと思います。市長のおっしゃるように、やはり大多数の議員の方の賛成で進めたいと、進めるということをおっしゃっていただきましたので、さらに多くの皆さんの多くの慎重なご意見をいただき検討したいと思います。私自身も市長もそのようにお願いしたいところです。

それでは最後の質問に参ります。2番の特別養護老人ホームへの入所希望待機者への市の認識について質問いたします。

特別養護老人ホームへの入居者の確認をさせていただきます。まず、市長答弁の確認をさせていただきます。市長は9月議会で私が特老などの福祉施設の増設を強調した質問に、議事録のコピーを持ってまいりました。そのときに、「市内特別養護老人ホームや老人保健施設では入所の待機者が実質的にいない状況が出ております。ということは、例えば特老の中でも4床あきがあるんです。ところが、待機者がいらっしゃるにもかかわらず入らないという状況が現に出ております。入所の申し込みはしているが、すぐに入所したい状況ではないという人が多いことがこの点からも伺われるのではないかと推測されます。入所の申し込みを行う人の中には、重症化したときのためにあらかじめ申し込みをしているためではないかということも考えられるのではないかと思います。」ということを答弁なさっておりました。これは市長、この答弁はお認めになりますよね。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議事録を今お読みいただいたわけですから、そういったことは申し上げております。ただ、推定ということで断定は一切しておりません。そういうふうに想定できると申し上げたのは確かでございます。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市長は今お認めになりました。

これに対して、私が慈光園、寿泉荘に赴くなどして実態を調査して、慈光園だけでも入所希望者が260人いる事実を上げ、市長答弁はこの事実と反することを指摘いたしました。

これに対し、市長は入所希望者が262人いることを認めました。にもかかわらず、そのときの答弁で市長はあの時点では正しかったと肯定

しておりました。なぜ間違いだったと誤りを率直に認め、訂正し、反省しないのですか。

まず、なぜならば、第一に、議会本会議での市長答弁は重いものであり記録にも残るものです。質問者として事実と反する答弁を、はいそうですかと認めるわけにはいきませんし、これを認めることは、議会はこんなものとなり、議会の権威を甚だしく下げることになります。

第二に、何よりも施設への入所を一日も早くと待っている市民に対し、これを無視し、しかも申込者の多くは必要でもないのに申し込んでいると印象づけるような答弁になっており、市民をまるでうそつきのように見下げる答弁と言わざるを得ません。

第三に、こうした立場から本当に困っている市民の願いを実現する真剣な努力が出てこないと言わざるを得ません。

以上の点から、9月議会での特老待機者の答弁を訂正し撤回するよう強く求めますが、市長いかがですか。お答えください。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 9月議会でご質問いただいたときの調査では、市内のある特別養護老人ホームではあきが出ており、入所の声かけをしても入所しない状況でありましたので実質的に待機者がいない状況が出ていると、これは事実でありますので申し上げただけでございます。この施設の入所登録者は、介護度は低いんですが、将来の担保のために申し込んだ方などを含めて100名程度おると考えられますが、山形県特別養護老人ホーム入所指針によれば、入所対象者は要介護1から5の認定された方のうち身体上または精神上著しい障がいがあるために常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な者とすると言われております。入所判定会には入所指針に基づき評価した点数の高い方から審査に係るのが一般的であり、介護度が高い方が評価の点数が高くなるようござい

ます。

9月議会で質問いただいたとおりに、調査したときは、これらの評価の高い方に入所の声かけをしても、もう少し在宅で頑張りますからなどと言われ、あきが埋まらなかった時期があったことに加え、周辺の特別養護老人ホームの開設時期と重なっておりましたので、このときの状況を見て特別養護老人ホームに入所する適当な方がいない状況があり、居宅サービスの充実と相まって実質的に待機者がいないのではないかと推定されると申し上げたのであります。したがって、あのおときのご質問は、市が直営でそういう特別養護老人ホームをつくるべきだということをおっしゃったことに対して、市で直接するまでには必要ないということでそういった推定を申し上げたわけでありまして、これはおわびして撤回するといった意味の私の答弁ではない、そのように判断しております。したがって、待機をされてる方に対して失礼な言い方をしたのではなくて、そのときの状況はこういう状況もあったんだということで、今泉委員のその市で特老を直接建設して経営すべきだということについては、その必要性は市としては考えられないということに対する答弁でございますので、全体からの答弁でございます。

したがって、待機者の方に失礼なことを申し上げた意味ではございませんので、そこをそういうふうにとられたとしたら、それは待機者の方にはおわびを申し上げたいと思います。しかし、そういった意味で答弁はしておりませんので撤回する必要はないと、そのように考えております。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 そのとき、私が公立のどうか、市の特別養護老人ホームの開設というか増設ということをお願いしたけども、公立だろうが民間だろうが、それは関係ないことございまして、待機者というのはその時点で

もう137人という数字を市が出しておるわけですから、実際待機者というのはいるわけですよ。確かにそこへ、こないだ私がお伺いしたときも100人の定員に対して96人と、四つベッドがあいてるということをおっしゃいました。それにはいろんな事情がありまして、確かに市長のおっしゃるようなこともその入所に至らないことがあるのではないかと思います。でも、この市長の答弁の中では市内特別養護老人ホームや老人保健施設では入所の待機者が実質的にいない状況が出ておりますと、ですから、この施設だけに入る人がいないならわかりますけども、実質的に市内の特老や老人保健施設に入る人がいないということをおっしゃってるわけですから、それと私が市でつくる特老のことを言ったからというのとは全然関係ないことで、ここの実質的にいないというこの認識が、やはり市がこの後介護や福祉を考えると、このようなことで進めていかれるでしょうかね。ちょっとそこをお伺いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ですから、現在は再度調査した結果、入所を待ってる介護度の高い方もいらっしやいますということは何度もその後も言ってるわけです。ただし、途中、途中の経過ではそういったこともあって、こういったところでは実質的にどうなんだろうということも推定できますということをおっしゃったわけですから、今泉委員が謝れと、失礼だとおっしゃるのでしたら、それは当たっておりません。私、そんな失礼なことは申し上げておりませんし、待機者がいらっしやると、実質的に130何人、今またいらっしやると、140人ぐらいいらっしやると大変だということは認めてるわけですから、ただし、今すぐ市がどうのこのアクション起こすという状況ではないということで、その部分については確かに申し上げましたけれども推定で申し上げたということ

でございます。

先ほどから申し上げてますように、そういったことで待機者の方に失礼なことを申し上げたとしたら陳謝しておわびを申し上げたいと思いますが、そういった意味では申し上げておりませんので、そういったことで陳謝する、削除とか、そういったことは考えておりません。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市長の答弁は納得できませんね。たとえそのときの状況で確かに入る人がいないとしても、市長も何回もおっしゃってるように、この実質的にいないということをはっきりおっしゃってるわけですから、それは間違いじゃなかったのかなと私は思います。やはり市民のためにも議会のためにも、市長は先ほど、入所待機者に対してそういうことがあるんでしたらおわび申し上げますとおっしゃいましたけども、しかし、議会でもそういう答弁をなさってるわけですから、市長のためにも、やはりこれは訂正していただかなければ私は納得できません。市長。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えします。先ほど、例えば今泉委員がおっしゃった、私が委員長裁決で委員長がすれば採決なるみたいな、それも議事録で後で確認させていただきますが、そういったたぐいの話じゃないですか。どうにでもとれるんじゃないかと私は思ってます。私は待機者がいませんなんていうことは言っておりません。例えばこういう事実もあって、そういったところで見れば待機者がいないと推定される、そういうケースもあると。しかし、実質的にはそうじゃないわけですから、それは私も何回も認めております。ですから、その特老についても、やっぱり新しい施設がいいですし、あとは、時期によっては新しい特老ができるといえ、そういったところに人情として入らせたい、例えば家族の人たちは思いますし、少しでも程

度のいいところに、介護環境のいいところに入居させたいというのは、これ人情でありますので、そういった問題もあるんだと思います。したがって、その部分だけをとおまえ謝れということで、今泉委員の趣旨が私に謝らせることにあれば、それはちょっと議長とも、そのときは一般質問だとしたら議長とも相談いたしますけれども、謝らせるのが目的だとすれば、それは前後の文章を見て不適切だということであれば謝って、それは訂正はお願いすることもありますけれども、今泉委員の目的がそういったことじゃなくて、待機者がきちんといるんだということを認めろということであれば、私は何度も申し上げてるわけですから、どちらなのか。私をそういうふうにおっしゃることが目的なのか、それが議会軽視というふうにおっしゃるのでしたら議長とも相談したいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○安部 隆委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 私は決して個人的に市長をどうのこうの、そういう問題じゃありません。やはりこの介護問題、特老問題、それは私は一般質問で何度もしております。やはりこの待機者というものをしっかり認識していただいて、そして本当に困ってる市民の切実な願いを実現するため、そして、市長のおっしゃってる日本一幸せに暮らせるまち長井と市長がおっしゃってます。そのために私は市長と一緒に努力してそういうまちづくりを進めたいと思ってお話です。個人的に市長に謝らせたいとかそういう問題じゃなくて、ここの認識がおかしいんじゃないですかということを申し上げたんであって、そして、先ほども申し上げましたが、市長がおっしゃったんでないということを私はっきり言っておきます。その会議の中で6人から8人になるという、その策定委員というかそういうまちづくりの関係者がそういうことを実際そこでおっしゃってます。直接私はお聞きしました。

ですから、誰が言ったとかなんとかじゃなくて、やはりそういうような認識でこの事業を進める、かわの駅、道の駅を進めるということがちょっとおかしいんじゃないかということをおし上げたんです。ですから、市長とともにちゃんとしたこの待機老人、入所待機者の人数とかそういうものをしっかりと認識して、今後、長井市の福祉に対してお互いに努力してまいりたいと思います。それを申し上げて質問を終わります。

散 会

○安部 隆委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時34分 散会